

平成21年5月29日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目17番2号

東芝テック株式会社代表取締役 鈴木 護
取締役社長**第84期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

〔書面による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記行使期限までに到達するようご返送下さい。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、上記行使期限までに到達するよう議案に対する賛否をご投票下さい。詳細につきましては、46頁から47頁までの「インターネットによる議決権行使に関するご案内」をご高覧下さい。

なお、書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到達した議決権行使を有効なものとし、同一の日に到達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしていただきます。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権行使を有効なものとしていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都品川区東五反田二丁目17番2号 オーバルコート大崎 マークイースト
当社本社 2階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第84期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第84期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

〔 ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toshibatec.co.jp/>）に掲載させていただきます。 〕

以 上

(添付書類)

事業報告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国のサブプライム問題に端を発した世界的な金融危機の影響が实体经济に深刻な影響を与えたことなどから、米国及び欧州では一段と景気悪化が進み、アジアでは景気は急速に減速いたしました。日本経済は、世界経済悪化の影響により輸出、生産、設備投資が大幅に減少し、個人消費も低迷するなど、景気は急速に悪化いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループは、競争力ある商品の開発・投入、地域別販売戦略の強化と営業効率の向上、事業構造改革、資産の効率化、イノベーション活動の推進等に鋭意努めてまいりました。

また、事業環境の変化に対応する機動的で柔軟な事業体制に変革することを目指し、平成20年4月1日より、リテールソリューション事業、ドキュメントシステム事業、オートID・プリンタ事業を中心とする事業運営体制の下で、社業の尚一層の発展に努めてまいりました。

しかしながら、売上高につきましては、景気悪化による世界的な市場の低迷、円高、前連結会計年度前半の家電事業譲渡・大口物件集中の影響などから、前連結会計年度比14%減の4,226億円となりました。損益面につきましては、コスト構造改革等による収益力強化に取り組みましたが、減収、円高、会計基準変更に伴う連結子会社ののれん償却の影響などから、営業利益は前連結会計年度比61%減の101億23百万円、経常利益は前連結会計年度比70%減の68億7百万円、当期純利益は前連結会計年度比80%減の26億34百万円となりました。

以上の厳しい経営状況に鑑み、当事業年度に係る剰余金の配当に関しましては、中間配当は1株当たり5円とし、期末配当は誠に遺憾ながら無配といたしました。株主の皆様におかれましては、何卒ご了承賜りたいと存じます。

当連結会計年度の各事業の経過及びその成果は、次のとおりであります。

事業別売上高及び構成比

事業区分	前連結会計年度 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕		当連結会計年度 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
リテールソリューション	183,111	36	170,508	39	△12,603	93
ドキュメントシステム	270,532	53	225,707	51	△44,825	83
オートID・プリンタ	49,314	10	44,184	10	△5,130	90
その他	2,895	1	—	—	△2,895	—
計	505,853	100	440,400	100	△65,453	87
消去	△12,883		△17,799		△4,916	
合計	492,970		422,600		△70,370	86

(注) ①前連結会計年度まで「流通情報システム」、「画像情報通信」及び「家電他」の事業区分により表示しておりましたが、事業運営体制の変更に伴い、当連結会計年度から「リテールソリューション」、「ドキュメントシステム」及び「オートID・プリンタ」の事業区分により表示しております。これに伴い、前連結会計年度の数値については、原則として新しい事業区分により組み替えて表示し、組み替えられないものを「その他」として表示しております。

②上記表及び以下に記載する事業別売上高は、事業間の売上消去前にて表示しております。

① リテールソリューション事業

POSシステム、電子レジスター、計量器、OA機器並びにサプライ商品等を取り扱っているリテールソリューション事業は、個人消費の低迷により主力市場である流通小売業界の収益力が厳しさを増す事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、海外販売網の整備・拡大、コスト競争力の強化等に鋭意注力いたしました。

主力のPOSシステムは、景気悪化や前連結会計年度前半に大口物件が集中した影響により国内外で減少したことから、売上は減少いたしました。

その他の製品の売上は、減少いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比7%減の1,705億8百万円となりました。

② ドキュメントシステム事業

複合機、ファクシミリ、各種ユニット部品、インクジェットヘッド等を取り扱っているドキュメントシステム事業は、世界経済の深刻な悪化、金融不安の増幅、円高、競合他社との価格競争等が進む大変厳しい事業環境の中で、フルカラー複合機等の戦略的新商品の市場投入、米国、欧州等の主要地域並びに中国、インド等の成長市場での更なる拡販、グループ固定費の徹底した削減、コスト競争力の強化等に鋭意注力いたしました。

主力の複合機は、市場の急激な縮小や円高等の影響により北米及び欧州を中心に減少したことから、売上は減少いたしました。

その他の製品は、インクジェットヘッドは伸長しましたが、ユニット部品が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

この結果、ドキュメントシステム事業の売上高は、前連結会計年度比17%減の2,257億7百万円となりました。

③ オートID・プリンタ事業

バーコードシステム、RFIDシステム等のオートIDシステム、プリンタ、専用端末機等を取り扱っているオートID・プリンタ事業は、競合他社との価格競争や世界経済の低迷等が進む厳しい事業環境の中で、新商品の開発・投入、国内販売体制の強化、海外新規顧客の獲得、営業力の強化等に鋭意注力いたしました。

オートIDシステムは、新規連結の影響により国内で伸長しましたが、世界経済の悪化に伴う投資抑制や円高の影響により海外で減少したことから、売上は減少いたしました。

プリンタ及び専用端末機は、米国市場の低迷、円高、前連結会計年度前半の大口物件集中の影響などから、売上は減少いたしました。

この結果、オートID・プリンタ事業の売上高は、前連結会計年度比10%減の441億84百万円となりました。

(注) RFIDとは、ICタグをモノに取り付け、読み取り装置に近付けることにより個々を識別・管理する仕組みをいいます。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は107億8百万円（前連結会計年度比1%増）であります。

- ① 当連結会計年度に完成した主要設備
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度に継続中の主要設備の新設、拡充
 - ・ドキュメントシステム事業
中国の部品製造拠点の拡充
米国のカラートナー製造設備（第三期）の拡充
- ③ 重要な設備の売却、撤去、滅失等
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資等に自己資金を充当しており、当連結会計年度中に増資及び社債発行等の特別な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、世界的金融危機の深刻化を背景とした輸出、雇用・所得環境、個人消費の悪化の影響などから、米国及び欧州では景気後退が進み、アジアでは景気は更に減速するものと予想されます。日本経済は、世界経済悪化の影響を受け、輸出、設備投資、個人消費が低迷するなど、景気は更に悪化することが予想されます。

このような状況下にあって、当社グループは、「強靱な利益体質の構築」の実現を目指して、営業・サービス効率の向上、投資案件の選択と集中、モノづくり力の強化、安定した財務体質の構築等、外部環境の変化に業績を左右されない、強い企業体質の確立に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

平成21年度（第85期）における各事業ごとの主要施策は、以下のとおりでございます。

・リテールソリューション事業

POSシステム及びその関連商品の拡販に向けて、マーケットニーズにマッチした新商品の開発・拡販、国内でのエリア・マーケティング、海外での代理店網の拡充等を推進するとともに、収益体質の強化に努めてまいります。

・ドキュメントシステム事業

戦略的新商品の開発・投入・拡販、販売拠点の拡充・効率化等の営業・サービス力の強化に努めるとともに、主要部品の内製化等のコスト競争力強化、徹底した固定費削減等により、収益力の強化を図ってまいります。

・オートID・プリンタ事業

取扱商品の拡販に向けて、国内外での販売網の強化、新規市場・新規顧客の開拓、新製品の投入等により、事業基盤の強化及び収益力の強化に努めてまいります。

株主の皆様には格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第81期	平成18年度 第82期	平成19年度 第83期	平成20年度 第84期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	443,401	510,845	492,970	422,600
経常利益(百万円)	14,804	19,566	22,962	6,807
当期純利益(百万円)	6,033	10,763	13,382	2,634
1株当たり当期純利益(円)	21.40	38.72	48.20	9.53
総資産(百万円)	323,475	358,252	313,899	281,731
純資産(百万円)	128,065	158,812	161,169	142,033

(注) 第82期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

(平成21年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は(株)東芝であり、同社は当社の議決権を52.9%(内、間接所有0.1%)所有しております。当社は、東芝グループにおいて、リテールソリューション事業、ドキュメントシステム事業及びオートID・プリンタ事業を担い、開発・製造・販売などの事業全般に亘り、当社主体の事業運営を行っております。研究開発、相互の商品・部品供給、営業活動など、(株)東芝及び東芝グループ各社とは広範な事業協力関係にあります。上場会社として、独立性を維持・確保する中で、今後とも連携を図ってまいります。

② 重要な子会社の状況

下記の重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は79社(前連結会計年度比8社減)であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	所在地
東芝アメリカビジネスソリューション社	307,673千米ドル	50.1%	ドキュメントシステム製品の販売等	米国
東芝テックドイツ画像情報システム社	11,000千ユーロ	100.0%	ドキュメントシステム製品の販売等	ドイツ
東芝テックフランス画像情報システム社	41,515千ユーロ	100.0%	ドキュメントシステム製品の販売等	フランス
テックエンジニアリング(株)	200百万円	100.0%	リテールソリューション製品、ドキュメントシステム製品、オートID・プリンタ製品の保守サービス等	東京都江東区

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容	所 在 地
東芝テックビジネスソリューション(株)	1,100百万円	100.0	ドキュメントシステム製品の販売等	東京都品川区
東芝テックヨーロッパ流通情報システム社	3,361千ユーロ	* 100.0	リテールソリューション製品、オートID・プリンタ製品の販売等	ベルギー
東芝テック英国画像情報システム社	26,117千スターリングポンド	100.0	ドキュメントシステム製品の販売等	英国
東芝テック北欧社	2,400千スウェーデンクローネ	100.0	ドキュメントシステム製品の販売等	スウェーデン
(株) テーイーアール	20百万円	* 100.0	リテールソリューション製品、オートID・プリンタ製品の保守サービス等	川口市
テックアプライアンス(株)	150百万円	100.0	商業設備機器等の販売並びに建設工事の設計及び施工	東京都品川区
東芝テックアメリカ流通情報システム社	7,605千米ドル	100.0	リテールソリューション製品、オートID・プリンタ製品の販売等	米国
東芝テック深圳社	20,158千米ドル	95.7	ドキュメントシステム製品、リテールソリューション製品、オートID・プリンタ製品の製造及び販売等	中国
東芝テックシンガポール社	40,000千シンガポールドル	100.0	ドキュメントシステム製品、リテールソリューション製品、オートID・プリンタ製品の製造、販売及び資材調達	シンガポール
テックインドネシア社	1,500千米ドル	* 100.0	ドキュメントシステム製品、リテールソリューション製品、オートID・プリンタ製品の製造等	インドネシア
テックインフォメーションシステムズ(株)	140百万円	100.0	リテールソリューション製品、ドキュメントシステム製品、オートID・プリンタ製品関連ソフトウェアの開発等	伊豆の国市
ティムマレーシア社	35,000千マレーシアリングギット	100.0	ドキュメントシステム製品の製造及び販売等	マレーシア
東芝テックヨーロッパ画像情報システム社	25,925千ユーロ	100.0	ドキュメントシステム製品の製造及び販売等	フランス
(株)テックプレジジョン	10百万円	100.0	部品、金型治工具の製造等	伊豆の国市
東 静 電 気 (株)	233百万円	71.6	電気機械器具等の製造及び販売	伊豆の国市
東芝テック香港調達・物流サービス社	2,000千香港ドル	100.0	資材調達等	中国

(注) 当社の議決権比率の内、*印は間接所有を含めて表示しております。

(7) 主要な事業内容

(平成21年3月31日現在)

事業区分	主要取扱製品
リテールソリューション	POSシステム 量販店本部・店舗向けシステム、ショッピングセンター向けシステム、コンビニエンスストア向けシステム、百貨店向けシステム、専門店向けシステム、飲食店向けシステム、ビジネスソリューション 電子レジスター 各種専門店及び一般小売店向けレジスター 計量器 商業用電子料金はかり、電子計量値付ラベルプリンタ OA機器 事務用コンピュータ、パーソナルコンピュータ、電子黒板 サプライ 関連消耗品
ドキュメントシステム	ドキュメントシステム機器 モノクロ複合機、フルカラー複合機、普通紙ファクシミリ、機器リモート管理システム、ドキュメントソリューション 部品 実装基板、電源ユニット、金型 インクジェットヘッド 産業用インクジェットヘッド
オートID・プリンタ	オートIDシステム バーコードシステム、RFID対応プリンタ、RFID応用商品 プリンタ等 プリンタ、特定顧客向け窓口端末機

(8) 主要な営業所及び工場

(平成21年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区東五反田二丁目17番2号
開 発 ・ 製 造 拠 点	三島事業所（三島市）、大仁事業所（伊豆の国市）
販 売 拠 点	東北支社（仙台市）、北関東支社（さいたま市）、東京支社（東京都品川区）、静岡支社（静岡市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市） 他46支店・営業所

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

(平成21年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
リテールソリューション	5,977名	22 (減)名
ドキュメントシステム	11,169	704 (減)
オートID・プリンタ	2,357	122 (減)
当社本部門	348	26 (増)
合計	19,851	822 (減)

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先

(平成21年3月31日現在)

借入先	借入金残高
東芝インターナショナルファイナンス英国社	3,744百万円
東芝アメリカ社	1,870

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(平成21年3月31日現在)

(1) 発行済株式の総数

288,145,704株（自己株式12,925,892株を含む）

(2) 株 主 数

15,669名

(3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
株 東 芝	144,137 ^{千株}
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G)	10,878
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	9,977
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	5,734
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505019	4,180
第 一 生 命 保 険 (相)	3,643
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	3,119
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 (株)	2,938
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	2,410
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウ	2,368

(4) その他会社の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(平成21年3月31日現在)

(1) 新株予約権等の状況

名 称 (割当日)	行 使 期 間	新株予約権 の 数	目的となる 株式の数	1株当たり 発行価額	1株当たり 行使価額
第1回株式報酬型新株予約権 (平成20年8月1日)	平成20年8月2日から 平成50年8月1日まで	83 個	83,000 株	560 円	1 円

(注) 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役及び執行役員は、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

(2) 取締役及び執行役員が保有する新株予約権等の状況

名 称	取締役(社外取締役を除く)		執行役員(取締役兼務者を除く)	
	新株予約権の数	保 有 者 数	新株予約権の数	保 有 者 数
第1回株式報酬型新株予約権	35 個	6 名	48 個	12 名

(注) 社外取締役及び監査役は、新株予約権を保有しておりません。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

当社は、上記の第1回株式報酬型新株予約権に関して、取締役(社外取締役を除く)6名に35個を、執行役員(取締役兼務者を除く)12名に48個を、平成20年8月1日付にて割り当てました。

なお、社外取締役、監査役及び従業員、並びに子会社の役員及び従業員に割り当てた新株予約権は、ありません。

(4) その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(平成21年3月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況または重要な兼職状況
代表取締役社長	鈴木 護	社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）
代表取締役	菊池 祥泰	専務執行役員、社長補佐、財務統括責任者（CFO）、経営企画・総務・輸出管理・J-SOX対応推進担当
取締役	牛山 和昭	専務執行役員、社長補佐、ドキュメントシステム事業本部長
取締役	三浦 敬市	専務執行役員、社長補佐、リテールソリューション事業本部長
取締役	塩田 高明	常務執行役員、オートID・プリンタ事業本部長、IJヘッド事業担当
取締役	二木 一平	執行役員、生産企画部長、品質企画部長（CQO）、全社生産統括責任者（CPE）、情報戦略統括責任者（CIO）
取締役	米澤 敏夫	㈱東芝 常任顧問 イビデン(株) 社外取締役
取締役	下光 秀二郎	㈱東芝 執行役上席常務、PC&ネットワーク社社長
常勤監査役	齋藤 隆夫	
常勤監査役	大和 聡	
常勤監査役	堀 英昭	
監査役	津島 秀夫	㈱東芝 地域戦略部グループ経営担当参事

- (注) ①平成20年6月26日付にて、代表取締役取締役社長 前田義廣氏、代表取締役 里深哲郎氏及び取締役 齋藤 修氏は任期満了により退任し、常勤監査役 宮本照雄氏、同 中村憲之氏、同 稲塚 寛氏及び監査役 窪田嘉則氏は辞任により退任いたしました。
- ②平成20年6月26日付にて、鈴木 護氏は代表取締役取締役社長に、牛山和昭氏、三浦敬市氏、塩田高明氏及び米澤敏夫氏は取締役に、齋藤隆夫氏、大和 聡氏及び堀 英昭氏は常勤監査役に、津島秀夫氏は監査役に、新たに就任いたしました。
- ③取締役 米澤敏夫氏及び同 下光秀二郎氏は、社外取締役であります。
- ④常勤監査役 大和 聡氏及び監査役 津島秀夫氏は、社外監査役であります。
- ⑤平成21年4月1日付にて、次のとおり担当等に変更がありました。

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況または重要な兼職状況
取 締 役	二 木 一 平	執行役員、生産企画部長、品質・環境企画部長、CPE、調達統括責任者（CPC）、全社品質統括責任者（CQO）、CIO

- ⑥当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は18名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 荻原 優氏、同 犬伏 浩氏、執行役員 大澤重信氏、同 井澤庄次氏、同 市原一征氏、同 鈴木良紀氏、同 浮田輝彦氏、同 神藤茂久氏、同 原 康三氏、同 山本雅人氏、同 松本敏史氏及び同 丹黒浩氏の12名となっております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (内 、 社 外 取 締 役)	名 9 (一)	百万円 238 (一)
監 査 役 (内 、 社 外 監 査 役)	6 (2)	80 (23)

(注) ①当事業年度末現在の取締役8名及び監査役4名(内、社外取締役2名及び社外監査役2名)と、当事業年度中に退任された取締役3名及び監査役4名(内、社外監査役2名)とを合わせ、このうち無報酬の取締役2名及び監査役2名(内、社外取締役2名及び社外監査役2名)を除いて表示しております。

②報酬等の額には、以下を含めております。

- ・当事業年度中に交付した以下の株式報酬型新株予約権

取締役6名 19百万円

- ・当事業年度中に支給した、または支給する見込み額が明らかになった以下の役員退職慰労金(平成20年6月26日開催の第83期定時株主総会決議。前事業年度以前の事業報告において報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金の一部を含む)

取締役6名 103百万円 監査役3名 32百万円(内、社外監査役1名 7百万円)

③取締役の報酬額は、月額22百万円以内であります(昭和60年6月28日開催の第60期定時株主総会決議)。また、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型新株予約権に係る報酬額は、年額30百万円以内であります(平成20年6月26日開催の第83期定時株主総会決議)。

④監査役の報酬額は、月額7百万円以内であります(平成20年6月26日開催の第83期定時株主総会決議)。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等

社外取締役 米澤敏夫氏は(株)東芝の常任顧問、同 下光秀二郎氏は同社の執行役上席常務、社外監査役津島秀夫氏は同社の従業員であります。(株)東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ①親会社との関係」に記載のとおりであります。

社外取締役 米澤敏夫氏は、イビデン(株)の社外取締役を兼務しております。また、同氏は、特定関係事業者の従業員の三親等以内の親族であります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	米 澤 敏 夫	就任後に開催した取締役会9回全てに出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
取 締 役	下 光 秀 二 郎	当事業年度に開催した取締役会11回の内7回に出席いたしました。取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	大 和 聡	就任後に開催した取締役会9回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	津 島 秀 夫	就任後に開催した取締役会9回及び監査役会10回の全てに出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員とは、責任限定契約を締結しておりません。

④ 親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

42百万円

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(平成21年 3月31日現在)

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日付にて新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当社の会計監査人としての報酬等の額	67 百万円
当社グループが支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83

(注) ①当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

②「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載する子会社の内、全ての海外子会社(東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テック深圳社、他9社)は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制及び方針

(平成21年3月31日現在)

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

株式会社の業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会は、定期的に取り締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。
- イ. 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
- ウ. 監査役は、定期的に取り締役及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
- エ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営戦略会議資料、回議書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ. 取締役及び執行役員は、経営戦略会議資料、回議書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer (以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
- イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。

- エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「トップ決裁区分規程」、「回議文書取扱規程」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
 - オ. 取締役及び執行役員は、事業月例報告会等により年度予算の達成フォローを行うとともに、適正な業績評価を行う。
 - カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を遵守させる。
 - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 当社は、子会社に対し、「グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
 - ウ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
 - オ. 当社は、子会社に対し、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

監査役職務の執行のために必要なもの

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役職務を補助するため監査役室を設置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役職務を補助させる従業員の人事について、監査役と事前協議を行う。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 取締役社長は、監査役に対し経営戦略会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
 - ウ. 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。
 - エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - オ. 取締役及び執行役員は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
 - カ. 取締役社長は、経営監査部長の独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
 - キ. 取締役及び執行役員は、経営監査に係る「セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

・剰余金の配当

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、当事業年度に係る剰余金の配当に関して、上記の基本方針に基づき、中間配当は1株当たり5円とし、期末配当は誠に遺憾ながら無配といたしました。株主の皆様におかれては、何卒ご了承賜りたいと存じます。

・自己株式の取得

自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

当社は、上記の基本方針に基づき、当事業年度中に取締役会決議により2,266千株（取得総額1,189百万円）の自己株式を取得いたしました。

(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	177,292	流 動 負 債	103,803
現金及び預金	24,782	支払手形及び買掛金	40,502
グループ預け金	43,750	短期借入金	11,802
受取手形及び売掛金	58,352	リース債務	1,178
商品及び製品	26,113	未払法人税等	725
仕掛品	4,099	役員賞与引当金	—
原材料及び貯蔵品	4,724	その他	49,594
繰延税金資産	7,231	固 定 負 債	35,894
その他	9,833	長期借入金	3
貸倒引当金	△1,595	リース債務	3,851
固 定 資 産	104,439	退職給付引当金	30,418
有 形 固 定 資 産	36,058	役員退職慰労引当金	230
建物及び構築物	10,895	その他	1,389
機械装置及び運搬具	7,725	負 債 合 計	139,697
工具器具及び備品	7,467	純 資 産 の 部	
土地	2,809	科 目	金 額
リース資産	3,619	株 主 資 本	134,822
建設仮勘定	3,540	資 本 金	39,970
無 形 固 定 資 産	34,143	資 本 剰 余 金	52,985
のれん	27,970	利 益 剰 余 金	47,229
その他	6,172	自 己 株 式	△5,363
投 資 そ の 他 の 資 産	34,237	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△6,671
投資有価証券	3,209	その他有価証券評価差額金	163
繰延税金資産	22,719	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△279
その他	8,468	為 替 換 算 調 整 勘 定	△6,556
貸倒引当金	△161	新 株 予 約 権	46
資 産 合 計	281,731	少 数 株 主 持 分	13,836
		純 資 産 合 計	142,033
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	281,731

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		422,600
売 上 原 価		228,433
売 上 総 利 益		194,167
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		184,044
営 業 利 益		10,123
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	925	
そ の 他	1,226	2,151
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	609	
そ の 他	4,857	5,466
経 常 利 益		6,807
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 革 費 用	1,364	1,364
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,442
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,377	
法 人 税 等 調 整 額	2,119	3,496
少 数 株 主 損 失		△688
当 期 純 利 益		2,634

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

		株 主 資 本				株主資本合計
		資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成20年3月31日残高数 (株 式)		39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	52,988	51,113	△4,141 (10,598,347株)	139,931
連結会計年度中変動額	剰 余 金 の 配 当			△3,180		△3,180
	当 期 純 利 益			2,634		2,634
	在外子会社の会計処理変更に伴う変動額			△3,406		△3,406
	在外子会社の年金負債調整額			68		68
	自 己 株 式 の 取 得 数 (株 式)				△1,237 (2,365,241株)	△1,237 (2,365,241株)
	自 己 株 式 の 処 分 数 (株 式)		△2		15 (37,696株)	12 (37,696株)
	株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
合 計		—	△2	△3,884	△1,222	△5,109
平成21年3月31日残高数 (株 式)		39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	52,985	47,229	△5,363 (12,925,892株)	134,822

		評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成20年3月31日残高数 (株 式)		613	—	△658	△45	—	21,282	161,169
連結会計年度中変動額	剰 余 金 の 配 当							△3,180
	当 期 純 利 益							2,634
	在外子会社の会計処理変更に伴う変動額							△3,406
	在外子会社の年金負債調整額							68
	自 己 株 式 の 取 得 数 (株 式)							△1,237 (2,365,241株)
	自 己 株 式 の 処 分 数 (株 式)							12 (37,696株)
	株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△449	△279	△5,897	△6,626	46	△7,446	△14,026
合 計		△449	△279	△5,897	△6,626	46	△7,446	△19,135
平成21年3月31日残高数 (株 式)		163	△279	△6,556	△6,671	46	13,836	142,033

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- (a) 連結子会社の数 79社

主要な会社名

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、テックエンジニアリング㈱、東芝テックビジネスソリューション㈱、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テック北欧社、㈱テーイーアール、テックアプライアンス㈱、東芝テックアメリカ流通情報システム社、東芝テック深圳社、東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、テックインフォメーションシステムズ㈱、ティムマレーシア社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社、㈱テックプレジジョン、東静電気㈱、東芝テック香港調達・物流サービス社

事業構造改革の一環として、当連結会計年度において国内で2社、海外で6社が合併により減少し、結果、前連結会計年度より8社減少している。

- (b) 主要な非連結子会社の名称等

SEMICON ELECTRONICS FACTORY PTE. LTD.

非連結子会社は、休眠会社であり、合計の総資産及び利益剰余金（持分に見合う額）に重要性が乏しく、清算手続きを行っている会社もあるため、連結の範囲に含めていない。

(2) 持分法の適用に関する事項

- (a) 持分法適用の非連結子会社の数 なし
(b) 持分法適用の関連会社の数 なし
(c) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング㈱他は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝テック深圳社、オフィスドキュメントスウェーデン社及びオフィストレードマークホールディング社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っている。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

(4) 会計処理基準に関する事項

(a) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法によっている。

(b) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用している。

在外連結子会社については主として定額法を採用している。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(c) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理している。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。

- (d) ヘッジ会計の方法
為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。
なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。
- (e) その他の重要な会計方針
 - ① 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- (f) 記載金額の表示
記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。
- (6) のれんの償却に関する事項
のれんは5～15年で均等償却している。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上している。

【会計方針の変更】

- (1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用
当社及び国内連結子会社については当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、評価基準を原価法及び低価法から原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更している。
これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はない。
- (2) 「リース取引に関する会計基準」の適用
当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はない。
- (3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。
これにより、米国連結子会社の「のれん」を償却したことなどから、期首の利益剰余金が3,406百万円減少している。
また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,659百万円減少している。

【追加情報】

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来、耐用年数を7～11年としていたが、7～13年に変更した。
これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ335百万円減少している。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額……………95,132百万円
- (2) 偶発債務
- 保証債務…………… 833百万円
- (銀行借入等保証)
- グループ従業員住宅ローン…………… 730百万円
- (借入金債務保証)
- Office i Halland AB…………… 2百万円
- (リース契約保証)
- D4C Finance Limited…………… 100百万円
- 輸出為替手形(信用状なし)割引高…………… 1,032百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
- 普通株式…………… 288,145,704株
- (2) 配当に関する事項
- 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	1,804	6.5	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	1,376	5.0	平成20年9月30日	平成20年12月1日
計		3,180			

- (3) 新株予約権等に関する事項
- 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数
- 普通株式…………… 83,000株

4. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額…………… 465円63銭
- 1株当たり当期純利益…………… 9円53銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	101,810	流 動 負 債	63,823
現金及び預金	7,489	支払手形	856
グループ預け金	35,718	買掛金	33,618
受取手形	804	短期借入金	0
売掛金	31,457	未払金	7,151
商品及び製品	9,263	未払費用	6,052
仕掛品	2,226	未払法人税等	451
原材料及び貯蔵品	1,551	役員賞与引当金	—
繰延税金資産	3,370	預り金	14,063
未収入金	8,558	その他の	1,629
その他の	1,560	固 定 負 債	20,068
貸倒引当金	△190	長期借入金	3
固 定 資 産	98,847	退職給付引当金	19,957
有形固定資産	18,074	その他の	107
建築物	7,084	負 債 合 計	83,892
構築物	420	純 資 産 の 部	
機械及び装置	3,035	科 目	金 額
車両及び運搬具	6	株 主 資 本	117,139
工具器具及び備品	4,548	資 本 金	39,970
土地	1,939	資 本 剰 余 金	52,985
リース資産	15	資 本 準 備 金	49,183
建設仮勘定	1,024	その他資本剰余金	3,802
無形固定資産	3,421	利 益 剰 余 金	29,546
ソフトウェア	2,621	圧縮記帳積立金	463
その他の	800	別途積立金	18,000
投資その他の資産	77,351	繰越利益剰余金	11,082
投資有価証券	2,979	自 己 株 式	△5,363
関係会社株式	45,456	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△420
関係会社出資金	8,503	その他有価証券評価差額金	△141
繰延税金資産	17,479	繰延ヘッジ損益	△279
差入保証金	2,002	新 株 予 約 権	46
その他の	1,053	純 資 産 合 計	116,765
貸倒引当金	△123	負 債 及 び 純 資 産 合 計	200,658
資 産 合 計	200,658		

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		237,363
売 上 原 価		178,913
売 上 総 利 益		58,449
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		59,927
営 業 損 失		△1,477
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	290	
受 取 配 当 金	7,315	
そ の 他	165	7,771
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21	
そ の 他	3,345	3,366
経 常 利 益		2,927
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	303	303
税 引 前 当 期 純 利 益		3,230
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△1,915	
法 人 税 等 調 整 額	423	△1,491
当 期 純 利 益		4,722

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計			
					圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成20年3月31日残高 (株 式 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	49,183	3,805	52,988	575	16,000	11,428	28,004	△4,141 (10,598,347株)	116,822	
事 業 年 度 中 変 動 額	圧縮記帳積立金の取崩				△112		112	-		-	
	別途積立金の積立					2,000	△2,000	-		-	
	剰余金の配当						△3,180	△3,180		△3,180	
	当期純利益						4,722	4,722		4,722	
	自己株式の取得 (株 式 数)								△1,237 (2,365,241株)	△1,237 (2,365,241株)	
	自己株式の処分 (株 式 数)			△2	△2					15 (37,696株)	12 (37,696株)
	株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)										-
合 計	-	-	△2	△2	△112	2,000	△345	1,541	△1,222	316	
平成21年3月31日残高 (株 式 数)	39,970 発行済株式数 (288,145,704株)	49,183	3,802	52,985	463	18,000	11,082	29,546	△5,363 (12,925,892株)	117,139	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計	
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計			
平成20年3月31日残高 (株 式 数)	301	-	301	-	117,124	
事 業 年 度 中 変 動 額	圧縮記帳積立金の取崩				-	
	別途積立金の積立				-	
	剰余金の配当					△3,180
	当期純利益					4,722
	自己株式の取得 (株 式 数)					△1,237 (2,365,241株)
	自己株式の処分 (株 式 数)					12 (37,696株)
	株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)	△442	△279	△721	46	△675
合 計	△442	△279	△721	46	△358	
平成21年3月31日残高 (株 式 数)	△141	△279	△420	46	116,765	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用している。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、無形固定資産のうちソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づき、償却を実施）を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、内規による必要額を計上している。

- (5) ヘッジ会計の方法
為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。
なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。
- (6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっている。
- (7) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。
- (8) 記載金額の表示
記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

【会計方針の変更】

- (1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用
当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、評価基準を原価法及び低価法から原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更している。
これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はない。
- (2) 「リース取引に関する会計基準」の適用
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はない。

【追加情報】

機械装置の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、従来、耐用年数を7～11年としていたが、7～13年に変更した。
これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ319百万円減少している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	19,812百万円
受取手形	4百万円
売掛金	11,958百万円
未収入金	7,572百万円
その他流動資産	276百万円
関係会社に対する長期金銭債権	6百万円
長期差入保証金	6百万円
関係会社に対する短期金銭債務	27,568百万円
買掛金	12,357百万円
未払金	2,183百万円
預り金	13,021百万円
その他流動負債	9百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	58,561百万円
(3) 偶発債務	
保証債務	6,285百万円
(銀行借入等保証)	
従業員住宅ローン	607百万円
(借入金債務保証)	
東芝テックヨーロッパ流通情報システム社	649百万円
東芝テック英国画像情報システム社	1,390百万円
東芝テックドイツ画像情報システム社	1,105百万円
東芝テックスイス社	598百万円
東芝アメリカビジネスソリューション社	1,870百万円
東芝テックアメリカ流通情報システム社	63百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	1,032百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引の取引高	166,292百万円
売上高	51,873百万円
仕入高	114,419百万円
(2) 関係会社との営業取引以外の取引高	9,800百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式数…………… 288,145,704株
 (2) 自己株式保有数……………12,925,892株
 (3) 配当に関する事項
 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	1,804	6.5	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	1,376	5.0	平成20年9月30日	平成20年12月1日
計		3,180			

(4) 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式

83,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	未払賞与	1,706百万円
	退職給付引当金	8,117百万円
	無形固定資産	9,094百万円
	その他	3,763百万円
	繰延税金資産小計	22,681百万円
	評価性引当金	△1,483百万円
	繰延税金資産合計	21,198百万円
繰延税金負債	固定資産圧縮記帳積立金	△317百万円
	その他有価証券評価差額金	△103百万円
	その他	71百万円
	繰延税金負債合計	△348百万円
	繰延税金資産の純額	20,849百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東芝アメリカビジネスソリューション社	所有 直接 50.1%	当社製品の販売等 役員兼等任	ドキュメントシステム 製品の販売等	27,073	売掛金	5,212
子会社	東芝テック深圳社	所有 直接 95.7%	当社製品の製造等 役員兼等任	リテールソリューション 製品及びドキュメントシ ステム製品の購入等	33,745	買掛金	2,063
子会社	東芝テックビジネスソリューション㈱	所有 直接100.0%	当社製品の販売 及び保守等任	ドキュメントシステム 製品の販売等	6,022	売掛金	2,263
子会社	テックエンジニアリング㈱	所有 直接100.0%	当社製品の保守等 役員兼等任	リテールソリューション 製品の保守サービス等	24,815	買掛金	5,760
				資金の預り受け	(注)	預り金	6,061

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

資金の預り受けについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載している。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 製品の販売等については、市場価格・総原価を勘案して、当社希望価格を提示し交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- 資金の預り受けについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	東芝ソリューション㈱	なし	当社製品の販売等	ドキュメントシステム 製品の販売	7,239	売掛金	3,585
親会社の 子会社	東芝キャピタル㈱	なし	当社資金運用のため の預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	35,718

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税を含んで表示している。

資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載している。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 製品の販売等については、市場価格・総原価を勘案して、当社希望価格を提示し交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。
- 資金の預け入れについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	424円9銭
1株当たり当期純利益	17円9銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さやか ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 原 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東芝テック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志 村 さやか ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 原 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東芝テック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）について「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

東芝テック株式会社 監査役会

監査役(常勤) 齋藤隆夫 ㊟

監査役(常勤) 大和聡 ㊟

監査役(常勤) 堀英昭 ㊟

監査役 津島秀夫 ㊟

注) 監査役大和聡及び監査役津島秀夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成21年1月5日付にて「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます）が施行され、上場会社の株券が一斉に電子化されました。

これに伴い、定款上不要となった株券、実質株主、実質株主名簿に関する文言を削除するとともに、株券電子化後1年間は株券喪失登録簿を作成すること、株式の取り扱いに関する手数料を無料化したことなどに対処するため、所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第7条（株券の発行）につきましては、決済合理化法に基づき、平成21年1月5日付にて定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株券の発行）</p> <p>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p>	<p><削る></p>
<p>（単元株式数及び単元未満株券の不発行）</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p> <p>当社は、前条の規定にかかわらず、<u>単元未満株式に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規則に定めるところについては、この限りではない。</u></p>	<p>（単元株式数）</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</p>
<p>（単元未満株式についての権利）</p> <p>第9条 当社の株主（<u>実質株主を含む。以下同じ</u>）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. ～4. <条文省略></p>	<p>（単元未満株式についての権利）</p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. ～4. <現行どおり></p>
<p>第10条 <条文省略></p>	<p>第9条 <現行どおり></p>
<p>（株式取扱規則）</p> <p>第11条 当社の株式に関する取扱い<u>及び手数料</u>は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>（株式取扱規則）</p> <p>第10条 当社の株式に関する取扱いは、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>
<p>第13条～第35条 <条文省略></p>	<p>第12条～第34条 <現行どおり></p>
<p><新設></p>	<p><u>附則</u></p> <p><u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。なお、本附則は、平成22年1月6日をもってこれを削る。</u></p>

(注) 上記以外の規定は、現行どおりであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）が本総会終結の時をもって任期満了となりますこと等を勘案し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所有する 当社の株式数
①	鈴木 護 (昭和28年1月1日生)	昭和50年4月 (株)東芝 入社 平成15年10月 東芝システム欧州社 社長 平成18年4月 当社 経営企画部長 平成18年6月 当社 執行役員、経営企画部長 平成19年4月 当社 執行役員、画像情報通信カンパニー社長 平成19年6月 当社 取締役、常務執行役員、画像情報通信カンパニー社長 平成20年4月 当社 取締役、常務執行役員、ドキュメントシステム事業本部長 平成20年5月 当社 取締役、常務執行役員、社長付 平成20年6月 当社 代表取締役取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者（CRO）（現在）	13,000株
②	菊池 祥泰 (昭和25年4月30日生)	昭和48年4月 (株)東芝 入社 平成4年6月 東芝ヨーロッパ社 副社長 平成13年10月 (株)東芝 財務部グループ管理担当グループ長 平成15年6月 当社 執行役員、経理部長 平成16年6月 当社 取締役、執行役員、経理部長、経営監査部長 平成18年6月 当社 代表取締役、常務執行役員、社長補佐、財務統括責任者（CFO）、経理部長 平成19年4月 当社 代表取締役、常務執行役員、社長補佐、CFO、経営企画担当、J-SOX対応推進部長 平成20年4月 当社 代表取締役、常務執行役員、社長補佐、CFO、経営企画・J-SOX対応推進担当 平成20年6月 当社 代表取締役、専務執行役員、社長補佐、CFO、経営企画・総務・輸出管理・J-SOX対応推進担当（現在）	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所有する 当社の株式数
③	牛山和昭 (昭和28年1月19日生)	昭和50年4月 ㈱東芝 入社 平成9年6月 東芝カナダ社 社長 平成14年1月 当社 画像情報通信カンパニー海外市販営業統括部長兼同 特販営業統括部長 平成16年6月 当社 執行役員、画像情報通信カンパニー海外市販営業統 括部長兼同特販営業統括部長 平成17年6月 当社 取締役、常務執行役員、画像情報通信カンパニー社 長 平成19年4月 当社 取締役、常務執行役員 平成19年4月 東芝テックビジネスソリューション㈱ 代表取締役取締役 社長 (平成20年5月まで) 平成19年6月 当社 常務執行役員 平成20年5月 当社 常務執行役員、ドキュメントシステム事業本部長 平成20年6月 当社 取締役、専務執行役員、社長補佐、ドキュメントシ ステム事業本部長 (現在)	13,000株
④	三浦敬市 (昭和26年7月8日生)	昭和49年4月 当社 入社 平成16年10月 当社 流通情報システムカンパニー営業推進統括部長 平成17年6月 当社 執行役員、流通情報システムカンパニー営業推進統 括部長 平成18年5月 当社 執行役員、流通情報システムカンパニー国内営業担 当、同東京支社長 平成19年6月 当社 常務執行役員、流通情報システムカンパニー国内営 業担当、同東京支社長 平成20年4月 当社 常務執行役員、リテールソリューション事業本部長 平成20年6月 当社 取締役、専務執行役員、社長補佐、リテールソ リューション事業本部長 (現在)	7,000株
⑤	米澤敏夫 (昭和19年7月5日生)	昭和43年4月 ㈱東芝 入社 平成12年6月 同社 常務 平成15年3月 東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱ 代表取締役取締役 社長 平成17年6月 ㈱東芝 執行役専務 平成18年6月 同社 取締役、代表執行役員副社長 平成20年6月 同社 常任顧問 (現在) 平成20年6月 当社 取締役 (現在)	3,000株
⑥	浮田輝彦 (昭和28年2月25日生)	昭和57年4月 ㈱東芝 入社 平成14年1月 当社 画像情報通信カンパニーデジタルソリューション研 究所デジタルソリューション部長 平成14年4月 当社 技術本部コア技術開発センター長 平成20年4月 当社 技術企画部コア技術開発センター長 平成20年6月 当社 執行役員、技術企画部長、イノベーション推進担当 (現在)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所有する 当社の株式数
⑦	深 串 方 彦 (昭和29年2月19日生)	昭和52年4月 ㈱東芝 入社 平成16年4月 同社 P C&ネットワーク社P C第二事業部長 平成18年6月 東芝アメリカ情報システム社 社長 平成20年6月 ㈱東芝 執行役常務、米州総代表 (現在) 平成20年6月 東芝アメリカ社 会長 (現在)	—

- (注) ①各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②「略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等」欄には、当社の親会社（㈱東芝）及びその子会社における各候補者の地位及び担当を含めて記載しております。
- ③米澤敏夫氏及び深串方彦氏は、社外取締役の候補者であります。両氏を社外取締役の候補者とした理由等は、以下のとおりであります。
- ・社外取締役の候補者とした理由
当社の意思決定並びに業務執行の監督等に㈱東芝等での経験及び経営ノウハウ等を活かすため、米澤敏夫氏及び深串方彦氏を社外取締役の候補者といたしました。
 - ・当社の特定関係事業者との関係
㈱東芝、東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱、東芝アメリカ情報システム社及び東芝アメリカ社は、当社の特定関係事業者であります。
米澤敏夫氏は、過去5年間に特定関係事業者の業務執行者を務めております。同氏は、過去2年間に特定関係事業者より顧問報酬等を受けており、今後も受ける予定であります。また、同氏は、特定関係事業者の従業員の三親等以内の親族であります。
深串方彦氏は、過去5年間に特定関係事業者の業務執行者を務めております。
 - ・当社の社外取締役に就任してからの年数
米澤敏夫氏は本総会終結の時をもって1年であります。
 - ・その他
米澤敏夫氏が㈱東芝の執行役在任中（平成17年度まで）に、札幌市が発注した下水道電気設備工事について同社を含む重電事業者9社が入札談合を行っていたとして、同社を除く8社が独占禁止法に基づく排除措置命令を受け、同社の関与も認定されました。また、平成21年4月に同社は建設業法に基づき一部の営業停止処分を受けました。なお、同氏は、同社の執行役在任中、本件に直接関与する業務執行を行っておりません。
- ④㈱東芝の昭和59年3月以前の商号は、東京芝浦電気㈱であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等	所有する 当社の株式数
中山純史 (昭和30年11月11日生)	昭和53年4月 ㈱東芝 入社 平成14年4月 同社 デジタルメディアネットワーク社経営企画部長 平成18年4月 東芝シンガポール社 社長 平成19年6月 ㈱東芝 地域戦略部長(現在) 平成20年6月 当社 補欠監査役(現在)	—

- (注) ①候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ②「略歴、地位及び担当、他の法人等の代表状況等」欄には、当社の親会社(㈱東芝)及びその子会社における候補者の地位及び担当を含めて記載しております。
- ③中山純史氏は、社外監査役の補欠監査役候補者であります。同氏を社外監査役の補欠監査役候補者とした理由等は、以下のとおりであります。
- ・社外監査役の補欠監査役候補者とした理由
当社の業務執行の監査等に㈱東芝等での経験及びノウハウ等を活かすため、中山純史氏を社外監査役の補欠監査役候補者といたしました。
 - ・当社の特定関係事業者との関係
㈱東芝及び東芝シンガポール社は、当社の特定関係事業者であります。
中山純史氏は、過去5年間に特定関係事業者の業務執行者を務めております。同氏は、過去2年間に特定関係事業者より従業員給与等を受けており、今後も受ける予定であります。また、同氏は、特定関係事業者の従業員の三親等以内の親族であります。
 - ・その他
特に記載すべき事項はありません。
- ④㈱東芝の昭和59年3月以前の商号は、東京芝浦電気㈱であります。

以上

インターネットによる議決権行使に関するご案内

◎インターネットによる議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
インターネットにより議決権を行使される際は、議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従い、まず議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードをご入力下さい。その上で、同用紙右片に記載のパスワードを用いて、株主様が設定される新しいパスワードを入力されますと、ご投票が可能になります。
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
3. 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアーウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

◎パスワードのお取り扱いについて

1. 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
2. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑と同様に大切にお願いします。
3. 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなります。
4. パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き願います。

◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのシステム条件について

1. パソコンを用いる場合
 - (1) ハードウェアの条件
 - ① インターネットにアクセスできる状態であること
 - ② 画面の解像度が横800ドット×縦600ドット（SVGA）以上のモニターを使用できる状態であること
 - (2) ソフトウェアの条件
 - ① マイクロソフト社インターネット・エクスプローラー（Microsoft® Internet Explorer）Ver. 5.01 Service Pack 2以降のバージョンをインストール（導入）済であること
 - ② 株主総会参考書類等をインターネット上でご覧になる場合は、アドビシステムズ社アドビアクロバットリーダー（Adobe® Acrobat® Reader™）Ver. 4.0以降のバージョン、またはアドビリーダー（Adobe® Reader®）Ver. 6.0以降のバージョンをインストール済であること
- ※ Microsoft®及びInternet Explorerは、マイクロソフト社の米国及び各国での登録商標または商標です。Adobe® Acrobat® Reader™及びAdobe® Reader®は、アドビシステムズ社の米国及び各国での登録商標または商標です。

- (3) 議決権行使ウェブサイトは、ポップアップ機能を使用しております。ポップアップブロック機能等のポップアップ機能を自動的に遮断する機能を利用されている場合は、当該機能を解除または一時解除の上、議決権行使ウェブサイトをご利用下さい。
2. 携帯電話またはLモード対応通信機器を用いる場合
- 次のサービスが受信可能で、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。なお、ご利用に際しては、以下のサービス画面にメニュー等の登録はいたしておりませんので、URL (<http://www.web54.net>) を直接ご入力いただくか、議決権行使書用紙に表示しているQRコードをご利用いただくことによりアクセス願います。
- (1) iモード
 - (2) E Z w e b
 - (3) Y a h o o ! ケータイ
 - (4) Lモード
- ※ iモードは㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、E Z w e bはKDDI㈱、Y a h o o ! は米国ヤフー社、Y a h o o ! ケータイはソフトバンクモバイル㈱、Lモードは東日本電信電話㈱及び西日本電信電話㈱、QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標、商標またはサービス名です。

◎操作方法等がご不明な場合のお問い合わせについて

インターネットによる議決権行使に関するパソコン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電 話：0120(65)2031 (フリーダイヤル)

受付時間：午前9時から午後9時まで (土・日・祝祭日を除く)

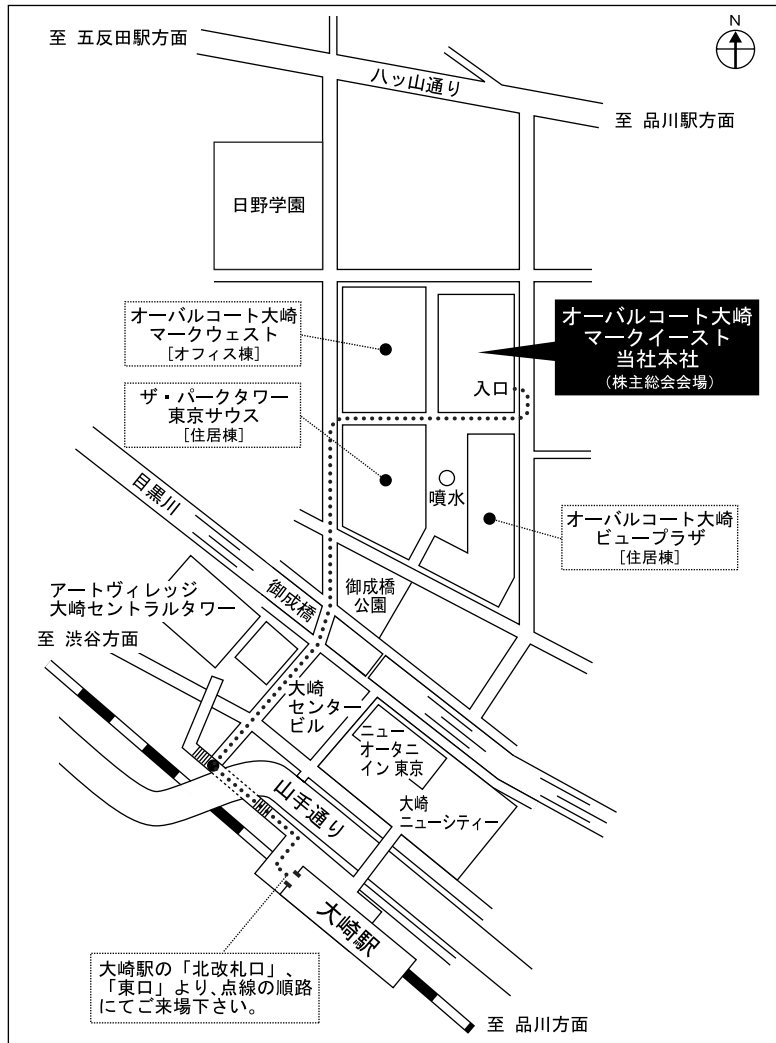
機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合に限り、「議決権電子行使プラットフォーム(いわゆる「東証プラットフォーム」)」をご利用いただけます。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都品川区東五反田二丁目17番2号
オーバルコート大崎 マークイースト
当社本社 2階 会議室



交通機関

- ・ JR 山手線、埼京線、湘南新宿ライン
 - ・ 東京臨海高速鉄道 りんかい線
- 大崎駅 (北改札口 東口) 徒歩 6分

(お願い) 当日ご出席の際は、お車での来場はご遠慮下さい。

株主総会に関するお問合せ先
総務部 電話 (03) 6422-7000 (大代表)